

Ⅲ 発掘調査報告

京都新城の発見

—京都仙洞御所消火設備整備ほか工事に伴う発掘調査—

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 南 孝雄

1 はじめに

令和元年度、京都大宮仙洞御所内の発掘調査で京都新城の石垣と堀が発見された。京都新城は、豊臣秀吉がその最晩年の慶長2年（1597）に内裏の南東部に築城した居館・城郭である。これまで京都大宮御所及び京都仙洞御所がその跡地にあたると考えられてはいたが、史料は少なく、発掘調査でも関連する遺構が確認されたことはなかった。そのため、これまでその実態は不明であり、幻のような存在であった。

2 調査の経緯

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所は、令和元年（2019）11月5日～令和2年（2020）年3月24日にかけて、京都仙洞御所内において施工予定の消火設備整備ほか工事に伴い、発掘調査を実施した（図1、2）。調査面積は約125㎡である。11月から開始した調査は、江戸時代前期から近代までの仙洞御所（寛永4年〈1627〉造営）の複数面の遺構面を検出、各々の調査を行い、12月下旬には仙洞御所造営当初の遺構面の調査を終了していた。さらに下層の調査を行っていたところ、石垣と堀の一部を検出した。寛永度仙洞御所の遺構面より下層にあること、金箔瓦の出土を伴うことなどから、これまでその存在が確認されていなかった京都新城の遺構の可能性が考えられた。この為、宮内庁京都事務所・京都市文化財保護課に報告、協議を行うとともに、有識者を調査現場に招きつつ慎重に調査を進めていった。自然石を用いた野面積みの石垣の特徴や堀の埋土から金箔瓦が出土したことなどから、京都新城のものであることが明らかとなった。



図1 石垣の検出作業風景

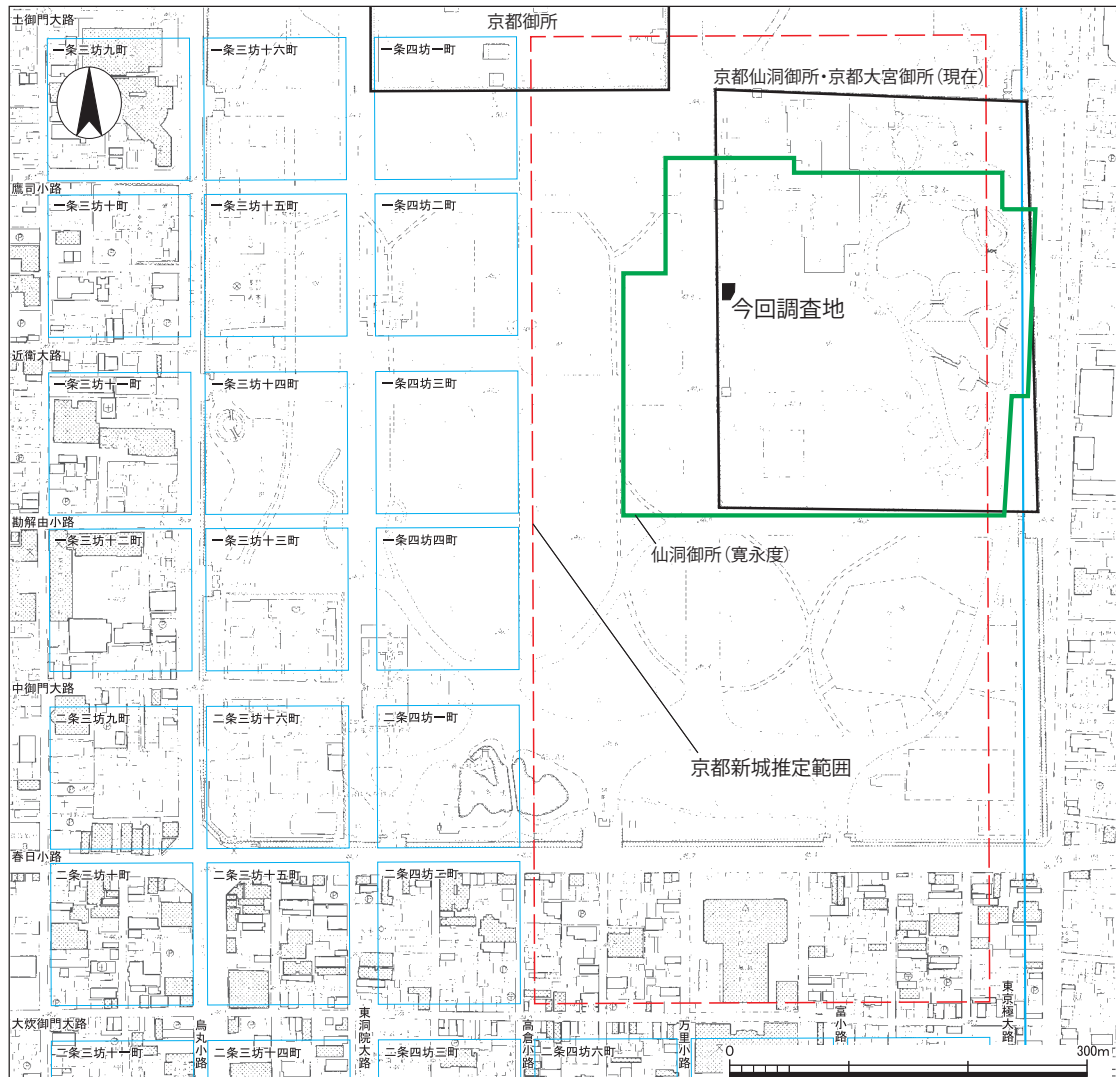


図2 調査地と京都新城の推定範囲

3 検出した石垣と堀

3-1 石垣の規模と構造

南北方向に約8mを検出し、南北共に調査区外へと続く(図3)。堀の西肩を成す石垣である。石垣は、3~4段の石が残り、現存高は1.0~1.6mである。ただし、石垣の上半部は崩されていることが当時の地表面との関係から判明しており、調査で確認した当時の生活面(遺構面)は、石垣頂部よりも0.8m程高いことから、本来の石垣の高さは約2.4mで、石は



図3 調査地全景(南東から)

5～6段積みされていたと考えられる。構築角度は約75°であり、自然石を積み上げた野面積みと呼ばれる技法による。石垣は、大きさが不揃いで凹凸のある自然石を用いながらも、石垣全体で見ると面はよく揃い、南北方向の並びのラインも良く整えられていることから、高い技術で丁寧に構築されていることがわかる(図4)。また、石垣の下には、不等沈下を防ぐために根石が存在する(図5)。根石は、部分的な掘り下げにより一部を確認しただけであるが、幅・高さともに0.5m以上である。

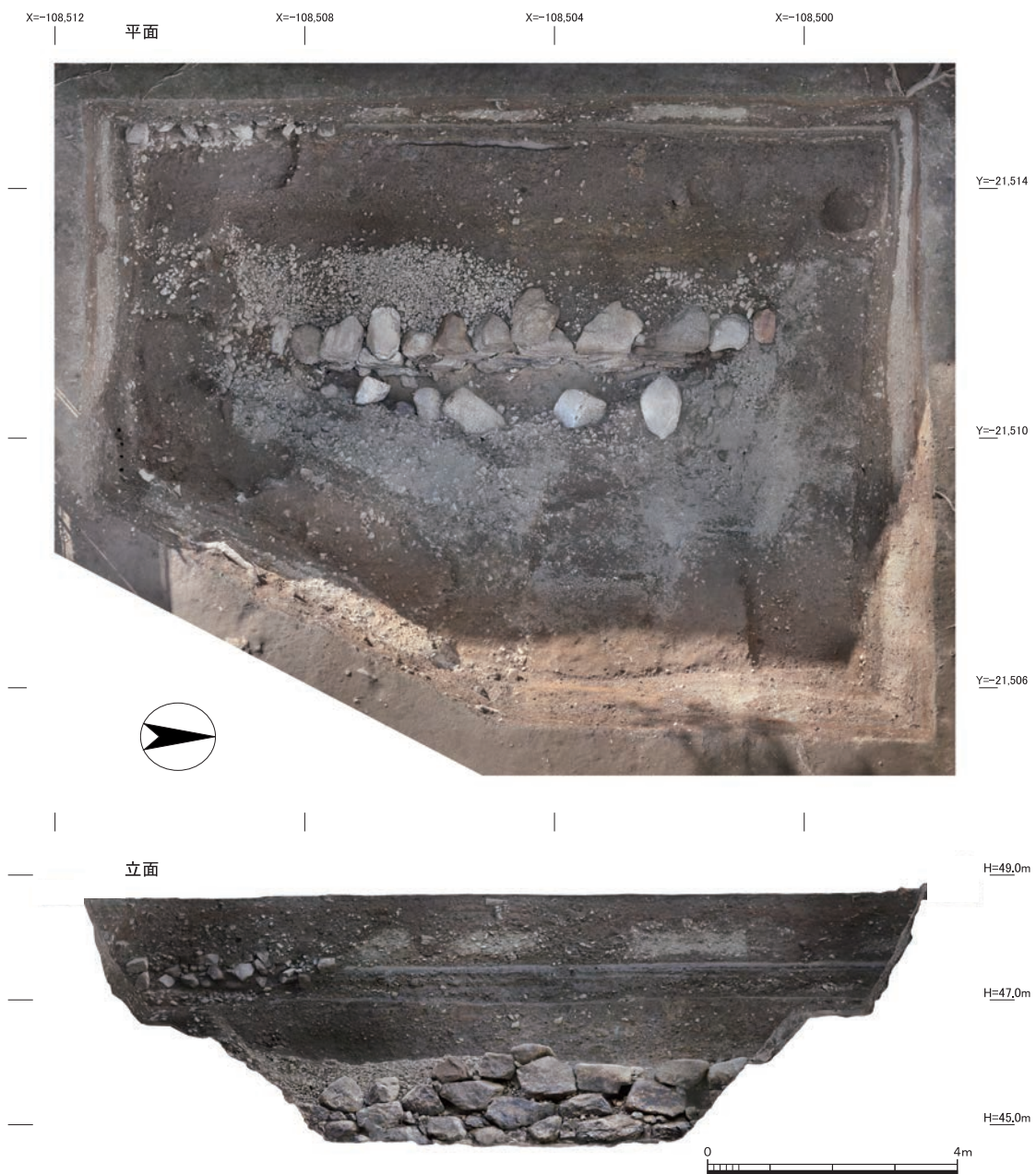


図4 石垣のオルソ画像

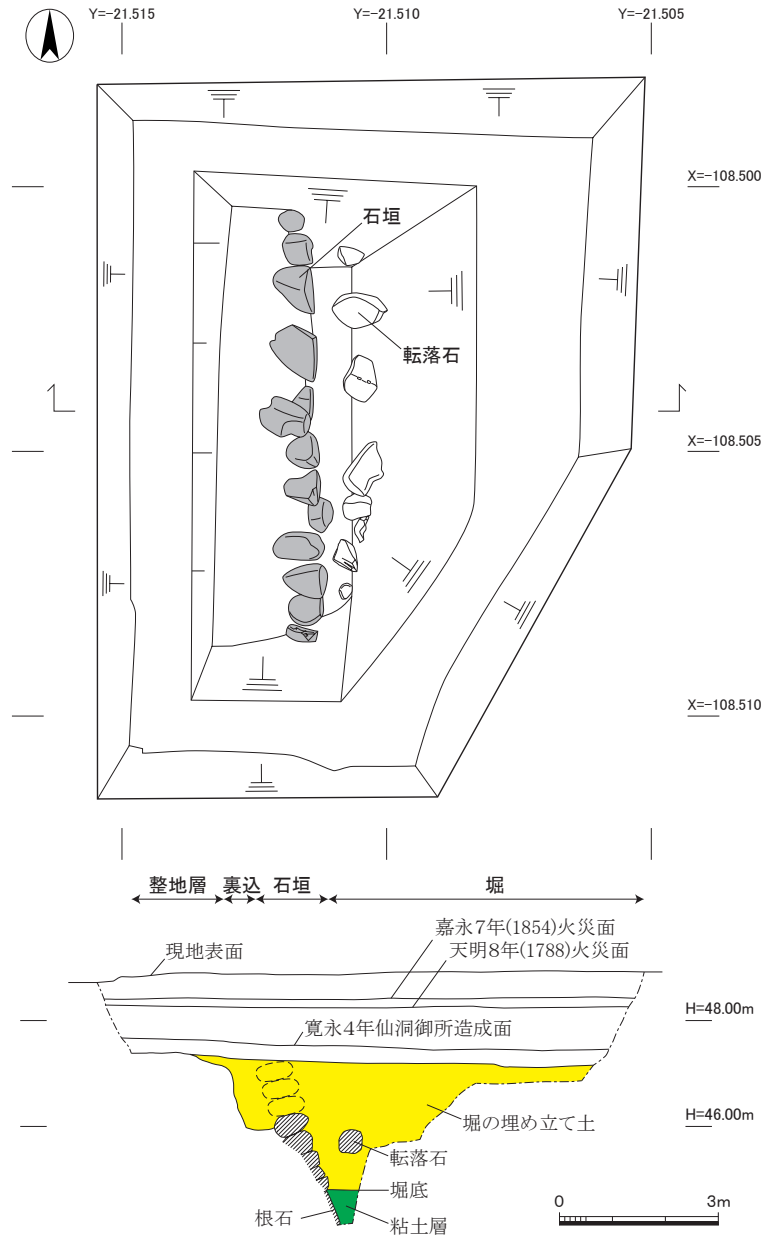


図5 調査区概略図

3-2 石材

石はほとんどが自然石であるが、転落石に1石だけ矢穴が残る。石のサイズはおおよそ2群に分かれ、サイズ小は0.5~0.6m、サイズ大が長さ0.8~1.1mとなり、石をよく選択して採取したことがわかる。石材は花崗岩を主とし、他に石英斑岩やチャートがある。採取地は、各石材の特徴から花崗岩が大文字山周辺や比叡山周辺、石英斑岩が滋賀県三井寺の西方から山科盆地北東端、チャートは高野川下流またはその東側の支流とみられる(註1)。いずれも京都周辺の石材である。築石34石のうち約半分が花崗岩である。慶長5年(1600年)の関ヶ原の合戦以降に

築城される城郭の石垣は、それまで様々な石材を使用していたものが、石切り場で切り出された花崗岩を主体とするようになる。今回の石垣は、石材にもその過渡期の特徴が反映されているとみることができる。

3-3 石垣の背面構造

石垣の裏込めは、奥行き0.5m程度とそれほど厚みはない。ただし、裏込め背面は地山ではなく京都新城造営時の整地層である（図6）。この整地層は、厚さ約10cmの土と礫の層を交互に積み上げており、強固で透水性を持っていたことがわかる。なお、裏込めに使用されている礫は、大きさが5～10cm程度で数種類の石材が認められるが、その組成は鴨川河床礫と同じである。



図6 石垣の裏込めと仙洞御所造営面

3-4 堀

南北方向に8mを検出した。堀の幅は3m以上で、西端が石垣で東端は調査区外になる。堀の深さは約2.4mである。堀の底には厚さ0.4m以上の粘土が貼られており、堀には水がたたえられていた可能性もあるが、堀の堆積土には泥などの水性土はなく、水堀か空堀かは不明である。堀は多量の礫と土とで一気に埋められている。この礫層の中には石垣の上半部を崩し落とした転落石があり、堀の埋め立てと石垣を崩したのは同時で、その時期は、堀の埋め立て礫層の直上に寛永度の仙洞御所造営面が存在することから、仙洞御所造営時であることが分かる。

堀の幅については、表面波探査を実施し、約20m前後という推定地を得ることができた(註2)。さらに令和4年(2022)8月に調査地から南東へ約50mの地点で、京都市文化財保護課による工事立会調査が実施され、堀の東肩部の石垣を検出した。これにより堀の幅は15m未満であることが確定した。

3-5 金箔瓦

堀の中からは金箔瓦が出土した(図7)。金箔軒丸瓦には桐文・菊文・巴文、金箔軒平瓦には唐草文があり、このほかに鬼瓦とみられる道具瓦の破片もある。金箔瓦は、瓦の文様面に漆を接着剤として塗布した後に金箔を張り付けて製作し、建物を華麗に飾るものであるが、その製

作時期は、安土桃山時代から江戸時代初頭までと限定される。出土した瓦に使用されている金箔について蛍光X線分析を行ったところ、金の純度は、95%以上と高いものが使用されていることが明らかとなった(註3)。



図7 金箔桐文軒丸瓦と金箔菊文軒丸瓦

4 京都新城の構造

4-1 造営過程

京都新城の造営過程については、すでに先学の研究があるが(註4)、今一度、史料に沿ってその概略を見ておきたい。

京都新城の造営は、慶長2年(1597)正月に始まる。当初は三条通万里小路を中心に、三条坊門から南へ4町、東洞院から東へ4町までの4町四方(計16町域)の敷地であった(『言経卿記』慶長2年正月24日条)。しかし、そのわずか3ヵ月後に敷地が狭いという理由で(『当代記』慶長2年条)、北は土御門通より南へ6町、東は京極より西へ3町(計18町域)の御所の東南の地に場所を移し造営を行い(『言経卿記』慶長2年4月26日条)、9月21日には竣工している(『言経卿記』慶長2年9月21日条)。なお、史料上に現れる京都新城の名称は「太閤御屋敷」「太閤御座所」「福大明神之屋形」「新宅」「新屋敷」「太閤上京御屋敷」など屋敷を用いて表現するものと、「新城太閤御所」「新構」「秀頼卿御城」「京之城」「京都城」など城を用いる表現がある。

4-2 京都新城の規模

先に見たように京都新城は、東西約400m・南北約800mの約320,000㎡の広大な敷地を持っていた(図2)。その規模は、のちにも触れるが聚楽第にも匹敵する。秀吉の死去後、慶長4年(1599)からは高台院(北政所)の屋敷となる。慶長から元和の頃の公家町を描いたとされる『中むかし公家町之絵図』(京都府立京都学・歴彩館所蔵)には、現在の京都大宮御所・京都仙洞御所の位置に「高台院様」と記されており、高台院屋敷期には京都新城の北半部に縮小されていることが分かる。寛永元年(1624)に高台院が死去した後、寛永4年に後水尾院・東福門院御所が造営され、現在の京都仙洞御所・京都大宮御所に至る。なお慶長5年(1600)の関ヶ

原の合戦に際しては、南面の門、内堀や石垣などが壊されているが、今回発見された石垣や堀が破壊・埋められたのは、寛永4年の後水尾天皇の仙洞御所が造営された際であることを調査で確認している。

4-3 京都新城・高台院屋敷・仙洞御所の位置関係

現在の京都大宮御所・京都仙洞御所は、若干の規模の変動はあるが、基本的には寛永度の仙洞御所・東福門院御所の位置や規模を引き継いでいる。この寛永度の仙洞御所は、高台院屋敷を引き継いでいることが絵図の比較・検証から分かっている(図8)(註5)。高台院の屋敷は、京都新城の敷地のすべてではなく北東部の一画がその範囲となるが、御所との位置関係や御殿など既存施設の利用を想定すれば、そこは秀吉期の京都新城の中核であったと考えられる。調査で発見された石垣と堀は、京都新城の中核部の北西部に位置することになる。

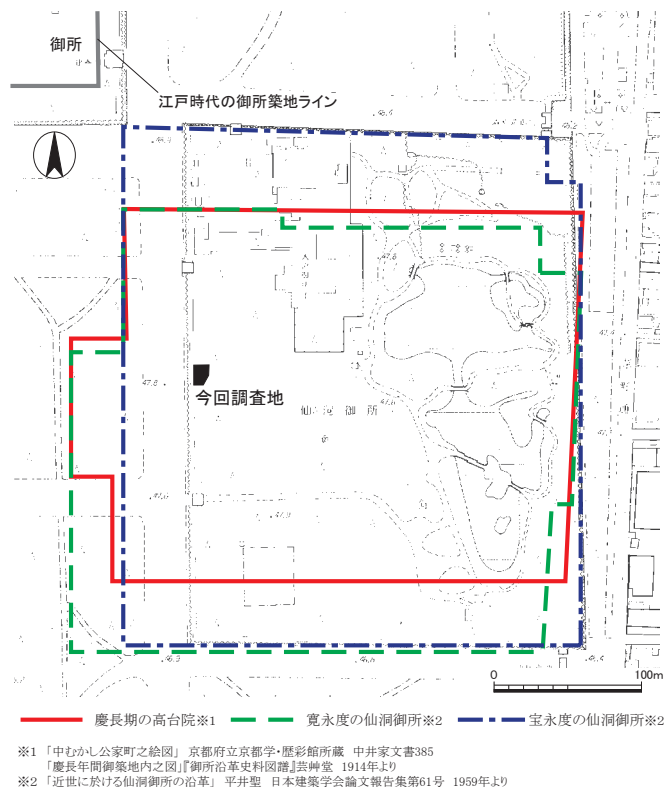


図8 高台院と仙洞御所の位置比定

4-4 施設

史料上知りうる京都新城の施設については限定的ではあるが、以下のようなものがある。

秀吉期の施設：「寝殿」(『義演准后日記』慶長3年3月24日条)、「ワカゼカ池」(『義演准后日記』慶長2年4月26日条)、「ハコ瀬カ池」(『小槻孝亮宿祢日記』慶長2年4月26日条) などがある。

高台院屋敷：「城ノ矢倉」(『時慶記』慶長5年8月28日条)、「石垣」(『時慶記』慶長5年8月29日条)、「南面御門」・「内堀」(『言経卿記』慶長5年9月13日条) などがある。

史料から秀吉期の京都新城には、寝殿と庭園(ワカゼカ池・ハコ瀬カ池)を備えた御殿の存在を伺うことができる。なお、「ワカゼカ池」「ハコ瀬カ池」は同一の池と思われるが、正徳元年(1711)に出版された『山州名跡志』には、「阿古世池 在今仙洞御所地 名義不考 中比、此地ニ秀吉ノ別館アリ、政所公住セラル」とあり、現在、京都仙洞御所にある阿古瀬淵はその名残とみられる。

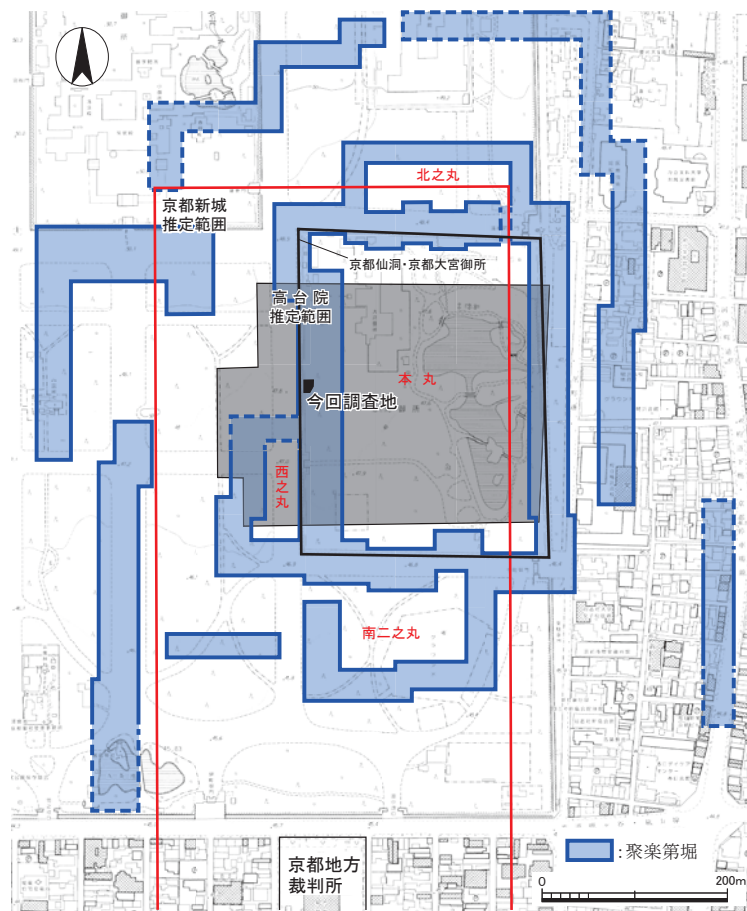
また、高台院屋敷になっても「城ノ矢倉」「石垣」「内堀」などが存在することから、天守の存在については不明であるものの、城郭同様の構造を持っていたことが窺える。また「内堀」に対して外堀も存在したとすれば、複郭構造とみることができる。高台院屋敷が秀吉期の京都新城の中核部と考えられることから、発掘調査で発見した石垣と堀は京都新城の中核部（本丸）を区画するものといえる。

なお、先に見たように史料上現れる京都新城の名称は、「屋敷」と「城」との2つに分かれるが、前者はその性格を、後者はその構造を表している可能性がある。

5 聚楽第と京都新城

最後に豊臣政権の京都の政庁であった聚楽第の平面プランとの比較を行い、その近似性の有無について考えてみたい。聚楽第の復元プランは、近年、発掘調査や理化学的な探査などにより目覚ましく進んでいるが、ここでは馬瀬智光氏の復元プランの比較から検討作業を行う(註6)。

高台院屋敷推定位置と聚楽第復元図を重ねたものである(図9)。両者を重ねる定点として、高台院屋敷が京都新城の中核部を引き継いでいることを前提とし、聚楽第本丸東辺を寺町通に置いた。



※聚楽第復元原図は、京都市文化財ブックス 第31集『天下人の城』京都市文化財保護課 2017年より

図9 京都新城と聚楽第の比較

聚楽第本丸の規模は、東辺の南北長が約330m、南辺の東西長が約210mで、高台院屋敷の規模は、西側の張り出しを含めて、南北約251m、東西約355mと規模が近いことが分かる。また、調査で検出した石垣と堀は、聚楽第本丸西堀の西肩部にほぼ重なる。この石垣と堀は、先に述べたように京都新城と高台院屋敷の内郭と外郭を区画するものと考えられることから、高台院屋敷の西の張り出しは、秀吉期の廓の名残で聚楽第の西の廓に相当し、京都新城と聚楽第との近似性をみてとれる。

聚楽第・京都新城の平面プランは、いずれも平安京以来の京都の方形の街区に規制され方形を基本とする。この方形プランは、慶長7年（1602）に築城を開始する二条城にも採用されており、京都における豊臣家・徳川家2つの時代の城郭プランの連続性をみることができる。

6 まとめにかえて

今回の発掘調査によってこれまでベールに包まれていた京都新城の姿が、一部とはいえ発見できた意義は極めて大きい。ただ一方で、秀吉がかくも巨大な城郭を京都の中、御所の南東に築いた理由のすべてが明らかになっているとは言い難い。また、その構造についても不明な点が多い。

京都地方裁判所は、京都新城の南端部に当たるが（図2）、平成9年（1997）にその敷地内で発掘調査を実施している。その調査では、17世紀前半の土器類とともに桐文・鳥文の金箔瓦が出土している（図10）^{（註7）}。鳥文の瓦を秀吉が使用したとは考えにくいことから、調査時は寛永年間（1624～44）にこの地に存在した蒲生忠知（1604～34）の屋敷と考えられた。しかし、江戸時代になると金箔瓦は急速にその姿を消していき、蒲生忠知の屋敷所用瓦とするのも疑問点が残る。

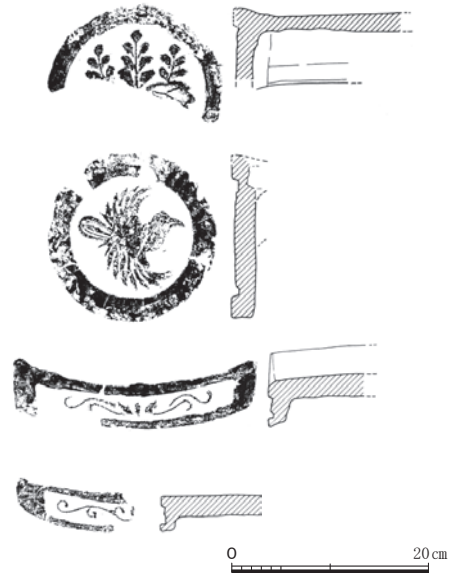


図10 京都地方裁判所構内出土の金箔瓦

これまで見てきたように、現在の京都大宮御所・京都仙洞御所が京都新城北半部であり、その中心部であったといえる。しかし、広大な敷地の南半部の構造や性格は不明であり、南端部には秀吉の家臣の屋敷が存在した可能性もある。今後、既出の資料を含め注意深く京都新城の実像を探っていく必要がある。

註

- （1）石材の鑑定は、橋本清一氏（元山城郷土資料館）による。
- （2）表面波探査は、令和2年（2020）3月13日に京都大学防災研究所の釜井俊孝教授と土井一生助教により実施した。
- （3）金箔瓦の金箔の蛍光X線分析は、龍谷大学北野信彦教授による。
- （4）内藤昌・油浅耕三「豊臣家京都新城－武家地の建築：近世都市図屏風の建築的研究 洛中洛外図・その6」『日本建築学会大会学術講演梗概集』計画系 47 1972年
- （5）平井聖「近世に於ける仙洞御所の沿革」『日本建築学会論文報告集』第61号 1959年
- （6）馬瀬智光『天下人の城』京都市文化財ブックス 第31集 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 2017年
- （7）『平安京左京二条四坊十町』公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2001年